

門真市空き家等除却補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、門真市補助金等交付規則（昭和43年規則第19号）第17条の規定に基づき、狭小な住宅地であることにより流通、再建築等が困難である空き家等の所有者等に対し、予算の定める範囲内において門真市空き家等除却補助金（以下「補助金」という。）を交付することにより、空き家の除却工事を行い、一団の土地として再建築を促し、空き家等の対策及び狭小敷地の改善を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 狭小な住宅地 敷地面積が45平方メートル以下であって、現住宅地と2メートル以上隣接する住宅地をいう。
- (2) 空き家等 1年以上居住その他の使用がなされていない建物及びその敷地をいう。
- (3) 除却工事 空き家等を全て除却する工事をいう。
- (4) 現住宅地 本市の区域内に所在し、居住の用に供する住宅が立地する土地をいう。
- (5) 一団の土地 現住宅地と併せて一体的に利用するために隣接地の所有権を新たに取得した70平方メートル以上の土地をいう。

(交付期間及び見直し)

第3条 補助金の交付期間は、令和4年度から令和6年度までとする。

2 市長は、補助金の交付期間が終了するに当たり、社会的動向、補助効果及び補助のあり方等を勘案した上で、交付期間、補助金の交付の対象となる事業、補助率等について見直しを行うものとする。

(補助対象空き家等)

第4条 補助金の交付の対象となる空き家等（以下「補助対象空き家等」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものをいう。

- (1) 狭小な住宅地に存する空き家等であり、当該空き家等の隣接地の所有者が取得したものであること。
- (2) 本市の区域内に存するものであること。

- (3) 差押え、仮差押え又は仮処分を受けていないこと。
- (4) これまでに他の要綱等に基づき、除却又は耐震改修等に係る補助金の交付を受けた建築物でないこと。
- (5) 土地区画整理事業、道路整備事業等による建物移転補償の対象となっていないこと。

(補助対象者)

第5条 補助金の交付を受けることができる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 補助対象空き家等の所有者又はその相続人であること。
- (2) 固定資産税及び都市計画税を滞納していない者であること。
- (3) 門真市暴力団排除条例（平成24年門真市条例第2号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

(補助金の額等)

第6条 補助金の額は、別表のとおりとする。

- 2 前項の補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者（以下「補助申請者」という。）は、除却工事に着手する前に、門真市空き家等除却補助金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。

- (1) 補助対象空き家等及び一団の土地の所有権を有することを証する書類
- (2) 補助申請者が相続人の場合は、相続人であることを証する書類
- (3) 空き家等の所在地、位置関係が分かる書類
- (4) 空き家等であることがわかる次のいずれかの書類
 - ア 宅地建物取引業者が空き家である旨を表示した広告
 - イ 電気、水道又はガスの使用中止日が売買契約よりも1月以上前である旨を確認できる書類
 - ウ その他要件を満たすことを容易に認めることができる書類
- (5) 現況図
- (6) 写真
- (7) 除却工事に要する費用の見積書又はその写し

- (8) 除却工事工程表
- (9) 誓約書
- (10) 委任状（委任する場合に限る。）
- (11) 前年度の固定資産税及び都市計画税の納税証明書（空き家等を共有している場合においては共有者全員のもの）
- (12) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
（補助金の交付決定等）

第8条 市長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請の内容を審査し、
適当と認めたときは、補助金の交付を決定し、門真市空き家等除却補助金交付決定
通知書（様式第2号。以下「交付決定通知書」という。）により、補助申請者に通知
するものとする。この場合において、市長は、当該補助金の交付について条件を付
することができる。

- 2 市長は、前項前段の規定による審査の結果、補助金を交付しないことを決定した
ときは、門真市空き家等除却補助金不交付決定通知書（様式第3号）により、補助
申請者に通知するものとする。
（補助金の交付申請の取下げ）

第9条 補助申請者は、前条第1項前段の規定による通知を受け取った場合において、
当該通知に係る補助金の交付の決定（以下「補助金の交付決定」という。）の内容
又は交付の条件に不服があるときは、当該通知を受け取った日から起算して10日以
内に門真市空き家等除却補助金交付申請取下げ届（様式第4号）を市長に提出する
ことにより、当該補助金の交付に係る申請を取り下げることができる。

- 2 前項の規定による取下げがあったときは、前条第1項前段の規定による当該補助
金の交付決定はなかったものとみなす。
（除却工事の着手）

第10条 第8条第1項前段の規定により補助金の交付決定の通知を受けた者（以下「補
助決定者」という。）は、当該通知を受け取った日から速やかに除却工事に着手す
るものとし、当該除却工事に着手したときは、直ちに門真市空き家等除却工事着手
届（様式第5号）を市長に届け出なければならない。

（申請事項の変更）

第11条 補助決定者は、補助金の交付決定を受けた後、事業の内容等を変更しようと
するときは、あらかじめ門真市空き家等除却工事内容変更承認申請書（様式第6号）

に次に掲げる書類を添付し、市長の承認を受けなければならない。

- (1) 交付決定通知書の写し
- (2) 変更内容がわかる書類
- (3) 変更工事費内訳明細書
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による承認の申請があった場合において、必要と認めるときは、補助金の額その他補助金の交付決定に係る内容を変更し、門真市空き家等除却工事内容変更承認通知書（様式第7号）により補助決定者に通知するものとする。
（除却工事の中止）

第12条 補助決定者は、事情により除却工事を中止しようとするときは、速やかに門真市空き家等除却工事中止届（様式第8号）に次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 交付決定通知書の写し
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 第9条第2項の規定は、前項の場合に準用する。
（完了報告）

第13条 補助決定者は、除却工事完了後、速やかに門真市空き家等除却工事完了報告書（様式第9号）に次に掲げる書類を添えて、市長に報告しなければならない。

- (1) 除却工事完了後の写真
- (2) 領収書の写し
- (3) 除却工事に要した費用の請求書の写し又は請求内訳明細
- (4) 産業廃棄物管理票（マニフェストE票）の写し又は産業廃棄物が適正に処分されたことが確認できる書類
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（補助金の交付）

第14条 市長は、前条の規定による報告を受けたときは、その内容を審査し、除却工事が適正に行われたと認めるときは、補助金の額を決定し、門真市空き家等除却補助金交付指令書（様式第10号）により、補助決定者に通知するとともに、速やかに補助金を交付するものとする。

（交付決定の取消し等）

第15条 市長は、補助決定者が門真市補助金等交付規則第15条各号のいずれかに該当

すると認めるときは、門真市空き家等除却補助金交付決定取消通知書（様式第11号）により補助決定者に通知し、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、既に交付している補助金があるときは、門真市空き家等除却補助金返還命令書（様式第12号）により、期限を定めてその返還を命じることができる。

（細目）

第16条 この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年8月19日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第6条関係）

補助対象内容	補助対象経費	補助対象額
<p>空き家等を全て除却する工事に要する費用とする。ただし、次に掲げる工事については補助対象に含まない。</p> <p>(1) 門塀、フェンス、植栽等の除却</p> <p>(2) 同一敷地内にある対象外の住宅、附属建築物等の除却</p> <p>(3) 同一敷地内にある駐車場、駐輪場等の除却</p> <p>(4) 前3号の工事に係る仮設工事費用及び運搬・処理・処分費用</p> <p>(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が対象外であると認めたもの</p>	<p>除却工事に要する経費</p>	<p>次に掲げる額のうち、少ない方の額とする。</p> <p>(1) 補助対象経費に5分の4を乗じて得た額</p> <p>(2) 1,000,000円（ただし、大橋町、上野口町、寿町、月出町、堂山町、常盤町、浜町及び舟田町以外に存する補助対象空き家等にあつては、500,000円）</p>

備考 除却工事に要する経費における補助対象経費は、補助金の交付を受けようとする年度における国土交通大臣が定める標準建設費その他の額のうち、不良住宅等の除却工事費の算出方法により得た額を上限とする

様式第1号（第7条関係）

年 月 日

門真市長（氏 名）様

申請者（所有者）

住 所

氏 名

電話番号

門真市空き家等除却補助金交付申請書

門真市空き家等除却補助金の交付を受けたいので、門真市空き家等除却補助金交付要綱第7条の規定に基づき、必要書類を添えて申請します。

記

空き家等の概要	所在地	(住所) 門真市 (地番) 門真市					
	所有者						
	建物形式		家屋番号	門真市			
	規 模	階数	階	建築面積	m ²	延床面積	m ²
	建 築 年 月 日	年 月 日		確認番号			
隣接地の概要	所在地	(地番) 門真市					
	所有者						
	地 積	m ²		地 目			
	取得日						
除却の目的							
除却工事予定費	金	円					
工事予定期間	年 月 日 から 年 月 日 まで						
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 補助対象空き家等及び一団の土地の所有権が確認できる書類（登記事項証明書等） <input type="checkbox"/> 補助申請者が相続人の場合は、相続人であることを証する書類 <input type="checkbox"/> 空き家等の所在地、位置関係が分かる書類 <input type="checkbox"/> 1年以上空き家であることがわかる書類 <input type="checkbox"/> 現況図（除却に係る平面図等） <input type="checkbox"/> 写真（除却前の状況・現況） <input type="checkbox"/> 除却工事に要する費用の見積書又はその写し <input type="checkbox"/> 除却工事工程表 <input type="checkbox"/> 誓約書 <input type="checkbox"/> 委任状（該当者のみ） <input type="checkbox"/> 前年度の固定資産税及び都市計画税の納税証明書 <input type="checkbox"/> その他（ ）						

様式第2号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

門真市長（氏 名） 印

門真市空き家等除却補助金交付決定通知書

年 月 日付で交付申請のあった門真市空き家等除却補助金について、門真市
空き家等除却補助金交付要綱第8条第1項の規定により、下記のとおり決定しました
ので通知します。

記

1 除却工事に要する経費の補助を受ける空き家等

所在地	(住所) 門真市 (地番) 門真市
-----	----------------------

2 交付決定額 金 円

3 交付の条件

- (1) 現住宅地と隣接地を一団の土地として一体的に利用すること。
- (2) 門真市補助金等交付規則第15条第1項の規定に基づき、交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。

様式第3号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

門真市長（氏 名） 印

門真市空き家等除却補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった門真市空き家等除却補助金については、その内容を審査した結果、下記の理由により不交付と決定しましたので、門真市空き家等除却補助金交付要綱第8条第2項の規定により通知します。

記

空き家等	(住所) 門真市
	(地番) 門真市
理由	

様式第4号（第9条関係）

年 月 日

門真市長（氏 名）様

申請者（所有者）

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

門真市空き家等除却補助金交付申請取下げ届

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた門真市空き家等除却補助金について、門真市空き家等除却補助金交付要綱第9条第1項の規定により申請を取り下げます。

記

空き家等	(住所) 門真市
	(地番) 門真市
取下げ理由	

様式第5号（第10条関係）

年 月 日

門真市長（氏 名）様

申請者（所有者）

住 所

氏 名

電話番号

門真市空き家等除却工事着手届

年 月 日付け 第 号により交付決定を受けた下記建物の除却工事を
年 月 日から着手しましたので、門真市空き家等除却補助金交付要綱第10条の
規定に基づき、届け出ます。

記

空き家等	所在地	(住所) 門真市 (地番) 門真市
除却工事 施工者	会社名	
	代表者	
	所在地	
	建設業 の場合	許可番号 □大臣□ 知事 ()工事業 主任(監理)技術者 氏名
	解体工 事業の 場 合	登録番号 知事 号 技術管理者 氏名
完了予定日	年 月 日	
備 考		

様式第6号（第11条関係）

年 月 日

門真市長（氏 名）様

申請者（所有者）

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

門真市空き家等除却工事内容変更承認申請書

年 月 日付け 第 号により交付決定を受けた下記建物の除却工事について、計画を変更したいので、門真市空き家等除却補助金交付要綱第11条第1項の規定に基づき、必要書類を添えて申請します。

記

空き家等	(住所) 門真市 (地番) 門真市
変更内容	
変更理由	
添付書類	<input type="checkbox"/> 交付決定通知書の写し <input type="checkbox"/> 変更内容がわかる書類 <input type="checkbox"/> 変更工事費内訳明細書 <input type="checkbox"/> その他 ()

様式第7号（第11条関係）

第 号
年 月 日

様

門真市長（氏 名） 印

門真市空き家等除却工事内容変更承認通知書

年 月 日付で交付申請のあった除却工事の内容の変更について、下記のとおり承認しましたので、門真市空き家等除却補助金交付要綱第11条第2項の規定により通知します。

記

1 除却工事に要する経費の補助を受ける空き家等

空き家等	(住所) 門真市 (地番) 門真市
------	----------------------

2 変更後の交付決定額

金 円

様式第8号（第12条関係）

年 月 日

門真市長（氏 名）様

申請者（所有者）

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

門真市空き家等除却工事中止届

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた下記除却工事について、中止したいので、門真市空き家等除却補助金交付要綱第12条第1項の規定に基づき、必要書類を添えて申請します。

記

空き家等	(住所) 門真市 (地番) 門真市
中止理由	
添付書類	<input type="checkbox"/> 交付決定通知書の写し <input type="checkbox"/> その他 ()

様式第9号（第13条関係）

年 月 日

門真市長（氏 名）様

申請者（所有者）

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

門真市空き家等除却工事完了報告書

年 月 日付け 第 号により交付決定を受けた下記建物の除却工事について、完了しましたので、門真市空き家等除却補助金交付要綱第13条の規定に基づき、必要書類を添えて報告します。

記

空き家等	(住所) 門真市 (地番) 門真市
補助金の交付決定額	金 円
工事実施期間	年 月 日から 年 月 日まで
補助金の振込先	銀行名（郵便局を含む） 支店名 _____ 支店 普通・当座 口座番号 _____ フリガナ _____ 名 義 人 _____
添付書類	<input type="checkbox"/> 補助除却工事終了後の写真 <input type="checkbox"/> 領収書の写し <input type="checkbox"/> 除却工事費の請求書の写し又は請求内訳明細書 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物管理票（マニフェストE票）の写し又は産業廃棄物が適正に処分されたことが確認できる書類 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）

様式第10号（第14条関係）

門真市（ ）指令第 号


住所 _____

氏名 _____

門真市空き家等除却補助金交付指令書

年 月 日付け 第 号により交付決定した門真市空き家等除却補助金について、門真市空き家等除却補助金交付要綱第14条の規定により、下記のとおり決定し、交付する。

年 月 日

門真市長（氏 名） 

記

補助金交付決定額 金 円

様式第11号（第15条関係）

第 号
年 月 日

様

門真市長（氏 名） 印

門真市空き家等除却補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け 第 号により交付決定をした下記の除却補助金について、
下記の理由により取り消したので、門真市空き家等除却補助金交付要綱第15条第1項
の規定により通知します。

記

空き家等	(住所) 門真市 (地番) 門真市
取消しの理由	

様式第12号（第15条関係）

門真市（ ）指令第 号

住所 _____

氏名 _____

門真市空き家等除却補助金返還命令書

年 月 日付け門真市（ ）指令第 号により交付した門真市空き家等除却補助金について、門真市空き家等除却補助金交付要綱第15条第2項の規定により、下記のとおり返還することを命ずる。

年 月 日

門真市長（氏 名） 印

記

返還すべき金額	金 円
返 還 期 限	年 月 日まで
返 還 方 法	別紙納入通知書による
補助年度及び 既交付補助額	年度 金 円
命 令 理 由	